

平成26年
第2回

定例会会議録

平成26年10月31日 開会
平成26年10月31日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

平成26年第2回東京たま広域資源
循環組合議会定例会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
管理者報告	5
議案第8号 平成25年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出 決算の認定について	9
議案第9号 平成26年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算 (第1号)	23
閉会	26

平成26年第2回東京たま広域資源
循環組合議会定例会議事日程

平成26年10月31日(金)

午後1時30分

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 管理者報告

日程第5 議案第8号

平成25年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 議案第9号

平成26年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算(第1号)

出席議員

第1番	伊藤祥広君	第2番	佐藤寿宏君
第3番	桑津昇太郎君	第4番	吉野和之君
第5番	島田俊雄君	第6番	臼井克寿君
第7番	橋本正男君	第8番	小林充夫君
第9番	あさみ美子君	第10番	五十嵐京子君
第11番	立花隆一君	第12番	谷和彦君
第13番	石橋光明君	第14番	皆川りうこ君
第15番	石塚陽一君	第16番	大野悦子君
第17番	本橋文武君	第18番	押本修君
第19番	石川秀樹君	第20番	三浦猛君
第21番	田代芳久君	第22番	橋本由美子君
第23番	中村みほこ君	第24番	石居尚郎君
第25番	大林光昭君	第26番	高橋征夫君

説明のため出席した者

管理者	長友貴樹君	副管理者	並木心君
副管理者	清水庄平君	副管理者	石阪丈一君
事務局長	小山伸樹君	総務課長	渡辺直樹君
参事兼事業調整課長	岡村浩志君	参事兼環境課長	今井勇蔵君
適正化・広報担当参事	井口哲男君	業務課長	馬場忠君
エコセメント担当参事	高橋一広君	会計管理者	肥田文隆君

職務のため出席した者

書記	西上大助君	書記	中村幸雄君
書記	村上航君		

平成26年第2回東京たま広域
資源循環組合議会定例会会議録

日 時 平成26年10月31日（金）

午後 1 時 3 0 分

場 所 東京自治会館大会議室

午後1時32分開会

○議長（石塚 陽一君） 皆様、こんにちは。

何かと公務ご多忙の中、本組合第2回定例会にご参集いただきまして、ありがとうございます。

ことしの夏は想定外とも言われる自然災害による集中豪雨や御嶽山の噴火等により多くの方々が亡くなられたり、けがをされました。心よりお悔やみを申し上げますとともに、災害地の皆様にはお見舞いを申し上げ、一日も早い復帰を願う次第であります。

ここで、新しく組合議会議員になられました皆様をお迎えして定例会を開催するところですが、平成25年度決算案並びに平成26年度補正予算案等もご審議いただきますので、議員各位の皆様のご協力をお願いし、議長のご挨拶とさせていただきます。

定刻となりました。ただいまの出席議員は26名全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を開会いたします。

冒頭、会議に先立ちまして、4名の議員が今回の定例会より交代いたしましたので、ここで自己紹介をお願いいたします。

最初に、2番、立川市、佐藤寿宏議員。

○2番（佐藤 寿宏君） 皆さん、こんにちは。立川市議会より選出されました佐藤寿宏でございます。よろしく申し上げます。

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

続いて、6番、府中市、臼井克寿議員、お願いいたします。

○6番（臼井 克寿君） 皆様、こんにちは。府中市議会より選出されました臼井克寿と申します。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

続いて、9番、町田市、あさみ美子議員でございます。

○9番（あさみ 美子君） 町田市より選出されましたあさみ美子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

続いて、12番、日野市、谷和彦議員でございます。

○12番（谷 和彦君） 皆さん、こんにちは。日野市から選出されました谷和彦です。2月の大雪の中、改選がありました。どうもありがとうございました。

○議長（石塚 陽一君） どうもありがとうございました。

続きまして、幹部職員に異動がありましたので、事務局より新任職員を紹介させます。
小山事務局長。

○事務局長（小山 伸樹君） 事務局長でございます。

前回の議会以降、新たに2名の職員が就任いたしましたので、ご紹介をさせていただきます。

まず、7月16日付で事務局長に、私、小山伸樹が着任をいたしました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

次に、4月1日付でエコセメント担当参事に高橋一広に着任いたしました。

○エコセメント担当参事（高橋 一広君） エコセメント担当参事の高橋といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局長（小山 伸樹君） 以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

〔日程第1〕諸般の報告

○議長（石塚 陽一君） それでは、本日の会議を開きます。

日程第1、諸般の報告を行います。

当議会の傍聴者数につきましては15名といたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者挨拶及び事務局長の経過報告までとし、撮影位置につきましては、冒頭挨拶は自由とし、管理者挨拶及び事務局長の経過報告は指定の記者席から行うものといたします。

[日程第2]会議録署名議員の指名

○議長（石塚 陽一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、第2番、佐藤寿宏議員、第19番、石川秀樹議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

[日程第3]会期の決定

○議長（石塚 陽一君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

[日程第4]管理者報告

○議長（石塚 陽一君） 日程第4、管理者報告を行います。説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） 改めまして、こんにちは。

平成26年第2回定例会の冒頭に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、ご多忙の折、ご参集をいただきましてまことにありがとうございます。

本定例会の内容でございますが、2月の定例会以降の事業の経過報告並びに2件の議案の審議をお願いするものでございます。

2件の議案につきましては、平成25年度決算の認定について、また平成26年度補正予算となっております。

その詳細につきましては、後ほど事務局よりご説明をさせていただきますので、私からはこの間の組合を取り巻く幾つかのポイントについてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、処分場の正規のなりわいと申しますか、組織団体の皆様方のご協力によりまして、焼却灰のエコセメント処理並びに不燃物の埋め立てにつきましては、非常に順調・円滑に事業が進捗しております。これをまずご報告させていただくものでございます。

私どもにとってはこれが何よりも大切でございまして、そのような内容につきましては、私どもは非常に最新の技術で安定的な操業を続けていると自負しているものでございます。

それにつきましては、国内のみならず国際的にも高い評価を得ております。この9月、10月の2カ月間だけでも、ミャンマー、ベトナム、イラン、こういうようなところから視察団が訪れております。処分場及びエコセメント化施設を見学いただいているものでございます。

それから、ことしは何といても30周年記念式典がございました。5月31日に挙行させていただいたところでございますけれども、地元自治会、日の出町当局、そして組合理事、議員の皆様方、記念式典においては92名、レセプションにおいては182名もの多くの皆様方にご出席をいただきました。盛大に開催できたこと、ご協力をこの場をおかりして心から感謝を申し上げる次第でございます。

次に、訴訟案件でございます。

皆様ご存じのように、エコセメント化施設操業差止請求訴訟を私どもは抱えているわけでございます。この進捗については、当初の予定よりも時間がかかり経過をしております、私どももやきもきしていたわけでございますが、9月18日に東京高等裁判所において口頭弁論が行われ、ようやく結審をいたしました。謹んでご報告させていただきます。

主な争点は、ご存じのように焼却灰の中の放射性物質が争点になっているわけでございまして、私どもは法令に100%のっとって適正な測定をしていること、及び周辺環境には何ら悪い影響を与えていないということを立て・主張してまいったわけでございます。

結審を迎えまして、平成27年3月26日に最終的な判決をとという日程がようやく確定をいたしました。必ずやいい結果が出るものと確信をしている次第でございまして、その後、速やかにご報告をさせていただきたいと思っております。

毎度申し上げていることでございますが、400万の多摩住民のごみの最終処分が可能になるということに関しましては、日の出町の皆様方の深いご理解とご協力が支えとなっていることは申すまでもございません。

ご承知のとおり、ことしの4月にこの会館内にありました事務所を廃止させていただいて、二ツ塚処分場の管理センターに事務所を統合したわけでございます。ということは、図らず

もというか、日の出町の役場の皆様方とか、周辺住民の皆様方との関係をより緊密化させることができるという利点もございます。組織団体の皆様方の協力を仰ぎながら、この組合の円滑な運営にこれからも努めてまいりますので、議員の皆様方におかれましては、変わらぬご理解を賜りますよう心からよろしくお願い申し上げます。

本日の議会、よろしくお願い致します。

○議長（石塚 陽一君） どうもありがとうございました。

引き続き、事務局より説明を願います。

小山事務局長。

○事務局長（小山 伸樹君） それでは、本年2月21日に開催いたしました組合議会以降の当組合の事業の経過についてご報告を申し上げます。

説明に若干時間をいただきますので、恐れ入りますが、着席して説明をさせていただきます。

まず、議案書の2ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、2ページの上の欄がございます谷戸沢処分場関係でございます。

3月27日、6月26日及び9月17日に第3自治会監視委員会が開催されました。席上、水質や大気それから土壌調査等の結果を報告いたしまして、地元のご了解をいただきました。

次に、6月3日には学識経験者5名で構成いたします第31回技術委員会を開催しております。処分場が適切に管理運営されていることや、周辺環境に影響が出ていないことなどについて専門的な見地から確認をいただきました。

また、6月18日には環境保全調査委員会、8月27日には日の出町、あきる野市、檜原村及び当組合で構成する環境影響評価委員会を開催いたしまして、環境調査の結果等を説明いたしました。

次に、2ページ下の欄の二ツ塚処分場関係でございます。

3月26日それから6月24日及び9月24日に、それぞれ地元日の出町第22自治会の対策委員会を開催いたしまして、埋め立ての進捗状況や環境調査の結果報告、エコセメント化施設の運営状況などについて報告をいたしました。

また、6月3日の技術委員会は、先ほどご説明した谷戸沢処分場の案件と一緒にご審議をいただいております。

次に、右側3ページをご参照ください。処分場埋め立て及びエコセメント関係でございます。本年2月から9月まで、各月における二ツ塚処分場の埋め立て状況とエコセメント化施

設の稼働状況について記載してございます。

恐れ入りますが、4ページをお開きいただきたいと存じます。

埋め立ての進捗率でございますが、9月末現在で44.7%となっております、前回の報告から0.1ポイントだけ上昇しております。

また、エコセメント化施設は順調に稼働しておりまして、焼却残渣の受け入れ量、エコセメント出荷量ともにおおむね例年どおりの推移となっております。

続きまして、5ページをごらんいただきたいと存じます。

上の欄にございます環境関係の調査実施状況でございます。

まず、5月15日から同22日までと8月20日から同27日までの間、二ツ塚処分場内における大気中のダイオキシン類調査を行っております。その調査結果については、全ての調査地点で基準を大きく下回っていることを確認いたしております。

次に、7月4日及び10月3日には、谷戸沢・二ツ塚の両処分場並びにエコセメント化施設における水質等の調査を行っております。その結果、両処分場、エコセメント化施設とも周辺環境に影響を及ぼしていないことを確認しております。なお、調査結果はいずれもホームページで広く公表いたしております。

続きまして、裁判関係でございますが、先ほど管理者が申し上げましたとおり、係争中のエコセメント化施設操業差止請求訴訟は、平成23年12月に東京地裁で当組合の全面勝訴が判決されました。その後、原告側が控訴いたしまして、東京高等裁判所で審理が続いております。東京高等裁判所での審理は進行が若干おくれておりましたが、9月18日に結審しまして、3月26日に判決が予定されております。

続きまして、6ページをお開きいただきたいと存じます。広報関係その他について経過を記載してございます。

まず、三多摩は一つなり交流事業でございます。この事業は、日の出町と組織団体の住民の皆様がお互いの理解を深めていただくことを目的に平成11年度から実施しております。本年度も4月以来既に15事業を実施しておりまして、参加者の皆様から大変好評をいただいているところでございます。

次に、夏休み処分場見学会というのがございまして、8月8日と22日の2回にわたり、合計で130名の参加がございました。当日は組織団体の清掃工場と当組合の処分場を見学していただき、ごみ処理の流れや各施設の環境対策などについて参加者に理解を深めていただきました。

最後に、当組合の広報紙「たまエコニュース」でございますが、組織団体と日の出町の住民の皆様を対象に年2回それぞれ約125万部を発行いたしまして、新聞折り込みなどにより配布しております。

当該広報紙では、環境安全対策に万全を期していることや、地元日の出町の皆様にご大変お世話になっていること、あるいはさらなるごみ減量が必要であることなどを繰り返し住民の皆様にご訴えてまいりました。

なお、昨年度は年2回9月と3月に発行しておりましたが、今年度は8月に行う夏休み処分場見学会の参加者募集広告を効率的に行うなどの観点から、発行月を6月と12月に変更いたしております。したがって、次回の発行は12月を予定しているところでございます。

以上で経過報告を終わらせていただきます。

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

以上をもって、報告は終わりました。

なお、質疑でございますが、議会会議規則第45条の規定によりまして、同一議題について1人2回までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまの報告について質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） 質疑なしと認めます。

これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

以上をもって、管理者報告を終わります。

[日程第5]議案第8号 平成25年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定 について

○議長（石塚 陽一君） 続きまして、日程第5、議案第8号 平成25年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） 議案書8ページをお開き願います。

議案第8号 平成25年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定につき

まして、ご説明申し上げます。

まず、決算収支でございますが、議案書9ページをごらん願います。

歳入歳出予算現額110億3,392万5,000円に対しまして、歳入決算額は109億650万1,593円、歳出決算額は104億4,271万7,640円でございます。歳入歳出差引残額は4億6,378万3,953円で、この額が平成26年度へ繰り越す額となります。

続きまして、決算の概要についてご説明申し上げます。10ページ、11ページをお開き願います。

歳入の主な項目についてご説明いたします。右側のページ、収入済額の欄をごらんください。

第1款、分担金及び負担金は、各組織団体からの負担金で93億3,000万円であります。

第4款、財産収入は、基金等の運用益、土地賃借料及び土地売却益などで1億1,900万円余りであります。

第5款、繰入金は、財政調整基金からの繰り入れで2億6,500万円余りであります。

第6款、繰越金は、前年度からの繰越金で1億2,500万円余りであります。

第7款、諸収入は、エコセメント化施設の運營業務受託者から支払われる公共料金負担金などで8億2,400万円余りでございます。

第8款、組合債は、二ツ塚処分場水処理施設の制御システム改修及び谷戸沢処分場浸水処理施設の防食塗装工事に係る起債で2億3,800万円であります。

続いて、議案書12ページ、13ページをお開き願います。歳出でございますが、右側のページ、支出済額の欄をごらんください。

主なものは、第3款、衛生費は、二ツ塚・谷戸沢両処分場及びエコセメント化施設運営費であり、80億9,300万円余りとなっております。

第4款、公債費は、21億9,700万円余りでございます。

以上が決算の概要ですが、詳細につきましては事務局長よりご説明申し上げますので、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

引き続き、事務局より内容説明をお願いいたします。

小山事務局長。

○事務局長（小山 伸樹君） それでは、別冊でお配りしております冊子の平成25年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算書及び決算関係調書によりまして、詳細内容をご

説明いたします。

少々長い説明になると思いますが、ご容赦のほどお願いいたします。恐れ入りますが、着席をさせていただきます。

決算書の9ページ以降が決算事項別明細書になっております。

まず、10ページ、11ページをおめくりいただきたいと存じます。

初めに、歳入でございます。10ページ左側の款、項、目の列と、11ページ左から2列目の収入済額の列によりまして、上から順にご説明をさせていただきます。

まず、第1款、分担金及び負担金は、各組織団体から拠出いただく負担金でございます、93億3,000万円を収入しております。

次に、第2款、国庫支出金は330万円余りでございました。これは福島原発の事故を受けて、放射性物質の測定を行う事業に対して適用されるものでございます。

続いて、第3款、都支出金でございます。これは二ツ塚処分場内の針葉樹を広葉樹へ林相転換する事業に交付される補助金でございます、収入済額は18万5,706円となりました。

次に、第4款、財産収入は、土地等の貸付収入や各種基金の運用利息、不動産の売却収入などで、収入済額は1億1,930万円余りとなりました。このうち財産貸付収入は、隣接する福祉施設などへ土地を貸し付けていることに伴う収入でございます。また、利子及び配当金は、備考欄にございます4つの基金の運用利息でございます。それから、不動産売却収入は、処分場に隣接する秋川流域斎場組合との協議が調ったことから、同斎場組合に土地を売却したものでございます。なお、本件は昨年10月の当議会でご審議をいただきまして、補正予算として議決をいただいております。

次に、第5款、繰入金でございます。これは基金からの繰入金で、収入済額は2億6,593万円余りでございます。

次に、第6款、繰越金は、平成24年度からの繰越金として1億2,542万円余りとなっております。

続きまして、12ページ、13ページをお開きいただきたいと存じます。

第7款、諸収入でございますが、8億2,434万円余りでございます。主なものは第2項の雑入でございます、備考欄に掲載してありますとおり、エコセメント化施設の受託者から支払われる公共料金負担金が大半となっております。また、平成24年度から福島原発の事故に伴い、放射性物質の測定に要する費用として、東京電力から原子力損害弁償金728万円余りを収入しております。最後に、組合債ですが、2億3,800万円でございます。これは備

考にございますように、二ツ塚処分場浸出水処理施設における制御システムの改修や谷戸沢処分場の防食塗装工事に充当されております。

以上が歳入ですが、13ページ一番下の欄、収入済額欄をご参照いただきたいと思います。歳入合計は109億650万1,593円でございます。

続きまして、14ページ、15ページをお開きいただきたいと思います。歳出でございます。右側のページにございます支出済額欄の決算額について、順次ご説明を申し上げます。

まず、第1款、議会費は、報酬や議会開催に要した経費で1,056万円余りとなっております。

それから、第2款、総務費は、理事等の報酬、人件費、弁護士委託料及び監査委員費など1億4,067万円余りでございます。

以下、主な事項についてご説明をさせていただきます。

項1、総務管理費の目1、一般管理費は、総務課関係職員の人件費など組合の経常的運営費でございます。

16ページ、17ページをおめくりいただきたいと思います。

真ん中のほう第13節、委託料でございますが、支出済額2,523万円余りでございます。これは備考欄にありますとおり、裁判に係る弁護士委託料などでございます。

あとは省略させていただきます。次に18ページ、19ページをごらんいただきたいと思います。

中ほどに記載してあります監査委員費は、35万4,000円でございます。

続いて、第3款、衛生費でございます。衛生費は、廃棄物業務に従事する職員の人件費や物件費あるいは施設の維持管理業務委託の経費などで、支出済額は80億9,320万円余りでございます。

以下、主な事項についてご説明をいたします。

まず、目1、清掃総務費は人件費や事務経費で、2億4,539万円余りの支出済額でございます。

続きまして、20ページ、21ページをお開きいただきたいと思います。

第13節、委託料は、5,368万円余りの支出済額でございます。主なものとしましては、組合広報紙「たまエコニュース」の作成業務委託やホームページの管理運営経費などでございます。

それから、19節に負担金、補助及び交付金がございますが、これは三多摩は一つなり交

流事業などの経費に対して支出したものでございます。支出済額は624万円余りでございました。

次に、一番下の欄、目2、二ツ塚処分場費の支出済額は18億9,841万円余りでございます。これは、二ツ塚処分場の管理運営に係る経費及び処分場地元地域への負担金などでございます。

内訳は、第11節、需用費が1億584万円余りでございます。

続いて、22ページ、23ページへお移りいただきたいと存じます。

需用費の内訳が書いてございますが、23ページの備考欄に記載してありますように、消耗品費、電気料、上下水道料、修繕料などがございます。

続いて、第13節、委託料は6億6,169万円余りでございます。これは、処分場の維持管理及び浸出水処理業務並びに環境調査業務などの委託経費でございます。内訳は備考欄のとおりでございますが、主なものとしましては、まず23ページ下から2行目の先ほど来申しております二ツ塚処分場浸出水処理施設分散型制御システム（DCS）改修委託費が2億1,315万円でございます。

ページをおめくりいただきまして、25ページでございます。25ページの一番上には、廃棄物埋立作業業務委託の8,316万円、それからその6行下の浸出水処理施設運転管理業務委託の8,757万円なども二ツ塚処分場費の中の委託料で、主な内容となっております。

続いて、下のほうですが、19節、負担金、補助及び交付金は11億2,000万円でございます。内訳は、地元自治体との協定に基づきまして、日の出町に地域振興事業負担金11億円と、秋川流域協議会へ振興事業負担金2,000万円を支出しております。

続いて、目3、谷戸沢処分場費でございますが、埋め立て完了後の維持管理に係る経費などで4億6,571万円余りでございます。

26・27ページをお開きいただきたいと存じます。

谷戸沢処分場関係で主なものとしては、まず11節、需用費で1億1,835万円余りを支出いたしております。これは、先ほどの二ツ塚処分場費と同様、浸出水処理施設の消耗品費、上下水道料、修繕料などがございます。

次に、第13節、委託料は、2億5,188万円余りの支出済額でございます。内訳は備考欄に記載がございまして、27ページ中ほどの場内施設管理業務委託が5,556万円余り、それから、下から2行目にございます浸出水処理施設運転管理業務委託が4,838万円余りなどとなっております。

続いて、28・29ページをお開きいただきたいと存じます。

第14節、使用料及び賃借料でございますが、支出済額が3,274万円余りでございます。これは、処分場内の日の出町の町有地借上料などが主なものでございます。

それから、第15節、工事請負費は5,229万円でございます。浸出水処理施設の処理槽防食塗装工事を実施いたしました。

それから、第19節、負担金、補助及び交付金は、日の出町が実施した谷戸沢処分場下流の水質調査等に対する負担金として755万円余りを支出しております。

続きまして、目4、エコセメント事業費でございます。支出済額は54億8,369万円余りでございます。

主なものは、第11節、需用費が7億3,223万円余りで、このうち電気料が6億2,068万円余り、それから上下水道料が1億753万円余りとなっております。

次に、エコセメントの第13節、委託料ですが、支出済額47億4,643万円余りでございます。そのうち、備考欄にございます施設運營業務委託が46億8,947万円余りを占めております。

続いて、30・31ページをおめくりいただきたいと存じます。

上から3分の1ぐらいのところでございますが、第19節、負担金、補助及び交付金でございます。これは、エコセメント化施設に隣接する青梅市との協定に基づきまして、同市内で行う環境調査に対する負担金29万円余りを支出したものでございます。

続いて、第4款、公債費でございます。これは、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設の建設に関する政府債等の償還金でございます。元金と利子の合計で21億9,782万円余りとなっております。

次に、第5款、諸支出金でございますが、備考欄に記載してありますとおり、4つの基金に43万円余りを積み立てました。

32・33ページをおめくりください。

第6款、予備費でございますが、平成25年度中の充用はございませんでした。

33ページの一番下の段をご参照願います。記載のとおり、歳出における支出済額の合計は104億4,271万円余りとなりました。

続きまして、この後、少しページが飛びますが、37ページをおめくりいただきたいと存じます。

37ページには、実質収支に関する調書を記載してございます。

3、歳入歳出差引額は4億6,378万円余りで、4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。したがって、5、実質収支額は、3の歳入歳出差引額と同額となっております。

次に、39ページをお開きいただきたいと存じます。39ページ以降は、財産に関する調書でございます。

次の40ページにお移り願います。

まず、40ページで、(1)土地については、平成25年度におきましては2万2,128平方メートル減少いたしました。これは、先ほどご説明しましたように、秋川流域斎場組合に売却したことに伴うものでございます。

(2)建物及び(3)無体財産権に関しては、増減はございません。

最後に、42ページをお開きいただきたいと存じます。

42ページ上段の表は、1件当たり30万円以上の価値のある物品を一覧にしたものでございます。平成25年度中は環境測定に使用する酸素濃度計、超純水製造装置ほか合計4点を購入し、年度末合計で36点となっております。

その下の表の基金につきましては、4つの基金の年度末残高は表の右下のとおり、7億3,382万円余りとなっております。

決算書及び決算関係調書のご説明は以上でございますが、ほかに別冊でお手元に一般会計歳入歳出決算審査意見書及び主要事務事業報告書をお配りしておりますので、後ほどご参照いただければと存じます。

なお、歳入歳出決算審査意見書には、監査委員による審査内容、審査結果等が記載されております。

監査委員のほうからは、決算書及び付属書類は、法令に準拠して作成されており、決算の計数等を審査の結果、誤りはなく適正である旨の意見をいただいております。

本案についての説明は、よろしければ以上とさせていただきます。

○議長(石塚 陽一君) ありがとうございます。

以上をもって、説明は終わりました。

質疑はございませんか。

八王子、伊藤議員。

○1番(伊藤 祥広君) こんにちは。説明、ありがとうございました。

昨年度の決算の認定ということで、1点、質問をさせていただきます。

こちらのお配りいただきました監査委員の決算審査意見書の13ページ、14ページにもあ

るんですが、行政改革の推進、効率的な運営についてお尋ねをしたいと思います。

決算の内容で、各市の負担金は去年と同じ93億3,000万円、歳出の半分以上はエコセメントの事業費ということになっています。歳出のほうは増額になっているんですが、電気料金や重油単価が上がったということで、これは内部努力というよりも外的な要因ですので、なかなか大変だったのかという気がするんです。恐らく、私どもの八王子市だけでなく、各構成市さんも市民の皆さんと協力をして、ごみの削減、それは結果的に灰の削減等に努力をされていると思うんです。

こちらの組合は皆さん方の負担金でほとんどの収入を占めておりますので、引き続き事業費をできるだけ効率的に進めていく、これはもう書いてあるとおり大事なのだろうと思っております。

今年の予算のときにも内部努力ということで苦労されていると思うんです。今年度は折り返しを過ぎましたし、来年度の予算編成に向けましても内部努力の行政改革をぜひ引き続きお願いしたいと思うんですが、その点についてのお答えをいただければと思います。

○議長（石塚 陽一君） 管理者。

○管理者（長友 貴樹君） まことにごもっともなご意見でございまして、重々認識をさせていただきます。

ただ、今のご質問の中にもございましたように、歳出削減に係る内部努力というのは、項目については以前にもご説明させていただきましたけれども、かなりの程度やってはおります。これからも考えられることについてはもちろん取り組んでまいりますので、それははっきり申し上げますが、かなりもう手がけられることは手がけてきた。負担金のいたずらな増大を招かないようにということは考えておりまして、今回も全体は据え置きということにさせていただいているわけでございまして、可能な限りそのようなことをやっております。

ただ、これもご質問の中にもございましたけれども、燃料その他必要経費というのはいかんともしがたいところがございますから、それについては雲行きが怪しくなるようなことがありましたら、速やかに皆様方にご相談をさせていただき、ご理解を得るような努力はしてまいりますつもりでございます。これからも最大限の注意を払ってまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（石塚 陽一君） よろしいですか。

ほかに。

11番、立花隆一議員。

○11番（立花 隆一君） それでは、質問させていただきます。小平市の立花でございます。

まず、今ご説明をいただいたわけでございますが、予算現額に対して決算額に4億6,000万円の差額が出ております。これについては、予算現額を大幅に下回っているようにお見受けするんですが、予算と決算が前年度が1億円ですので、それに比べても非常に多い金額になっております。その原因と理由について、ご説明をいただきたいと思っております。

○議長（石塚 陽一君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 直樹君） ただいまご質問のございました予算額並びに決算額が乖離をした理由についてお答えをさせていただきます。

歳出全体の5割以上を占めますエコセメント事業費でございますが、こちらは各組織団体にご協力いただいて、あらかじめ実施をしました焼却灰の搬入量の調査結果などをもとに予算額を算定いたしているところでございます。

しかしながら、当初想定をしておりました搬入量が8万1,000トンであったわけですが、こちらに比べまして、実際の搬入量につきましては7万8,000トンと3,000トン減少したといった理由により大きな不用額が発生したものでございます。また、搬入量の減少に伴いまして、歳入におきましても、エコセメントの事業の受託者から当組合が徴収する公共料金の負担金が減少し、歳入のほうが増減したといったような状況でございます。

また、当組合といたしましても、環境モニタリング調査といったものの項目の見直しですとか、光熱水費の節減といったことに取り組んでおりまして、不用額が発生したといった部分もございます。

これらのことから、決算額が予算に比べて大幅に減少いたしましたのは、各組織団体の皆様のごみの減量化への取り組み、並びに私ども組合でも内部努力を続けてきているといった結果によるものと考えているところでございます。

今後も各組織団体の皆様ともご協力をしながら、こうした取り組みを推進するとともに、適正な予算編成に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（石塚 陽一君） 11番、立花隆一議員。

○11番（立花 隆一君） ご説明ありがとうございました。

内部努力をしているというのはよくわかりますが、これだけ不用額が出ているということは、不用額が悪いということではありませんけれども、一般論から考えると財政調整基金か

らの繰り入れ自体が不要であったのかという疑問を呈してまいります。これについては、事務局の見解はいかがでしょうか。

○議長（石塚 陽一君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 直樹君） ただいまご質問のございました基金からの繰り入れの要否の判断の件につきまして、ご説明を申し上げます。

基金からの繰り入れの処理につきましては、先ほど来触れさせていただいております歳出の中で大変大きなウエイトを占めておりますエコセメント化施設の運營業務委託におきまして、平成25年度は重油価格が非常に急激に高騰していたといったような事情、また上半期の焼却灰の搬入量というのが、当初は前年度比で若干増加をしていたという状況がございました。

こういったことから、最終的には委託料の支払いが不納とならないよう十分な資金の確保が必要であるとの判断から基金の繰り入れを行ったものでございます。

今後も適正な予算執行に努めてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（石塚 陽一君） ほかに。

22番、橋本由美子議員。

○22番（橋本 由美子君） では、質問させていただきます。

調書になりますけれども、エコセメントの事業、28ページからを中心に、また今この組合が持っております三多摩の第4次廃棄物減容化基本計画が実施中ですので、それに伴った内容についても触れさせていただきます。

先ほどから、搬入量を下げていくことは全体としては当然必要だという長友さんの答弁もおありのように、それはみんな一致していると思うのです。

この第4次の計画での想定量というのが出されて、今、実施されているんですが、その中において搬入量は、26自治体によって平成25年度の場合は焼却残渣は7万7,000トン余りというふうに資料も配布されております。これは第4次の計画に比べるとかなり量的に多いのではないかと思うんです。

総体的な努力というよりも、こうした現実がなかなか下がっていかないところほどのような要因が考えられるかということが1点。

そして、もちろんその中で廃棄物の適正化事業という形で各構成自治体とも懇談をしたり、また住民啓発していると思うんですが、その辺の実態というのは平成25年度はどのように

されているのか、これが2点目。

それから、エコセメントを売却するというので、エコセメントという何か工場で物をつくって売却すると一定の収入があるかのごとくどうしても住民にとっては響いてくるんですが、実際に今度の調書を見ても、54億8,000万円の事業費をかけても、入ってくる売却益は7,700万円余ということで、本当に入ってくるお金は少ないわけなのです。そのことが三多摩のここを使っている住民に徹底して理解されないと、これが負担金にもつながってくるかと思うので、その辺のところは私もニュースをもう一度見直してみましたけれども、最初にこの組合ができて、二ツ塚、その前に谷戸沢ができてきたことに比べて多少希薄になっているのではないかという思いを持ちますが、この辺についてお答えをいただけたらと思っています。

○議長（石塚 陽一君） 事業調整課長。

○参事兼事業調整課長（岡村 浩志君） 第4次減容化計画についてのご質問でございました。

ご指摘の第4次減容化計画でございますが、こちらは平成23年度からの5カ年、平成27年度までの減容化への取り組みなどを示した計画でございます。

こちらでは、減容化の計画目標を不燃物、焼却残渣ともに、最終年度の平成27年度の搬入量を1年目の平成22年度と比べまして10%減量するという高い目標を立てたところでございます。おかげさまで不燃物につきましては、平成25年度の段階で既に10%以上の減容化の実現を達成しているところでございます。

しかしながら、先ほどもお話がございましたが、焼却残渣については、計画の後に一部清掃工場などで灰溶融施設の停止などによる焼却残渣の搬入量がふえたことなどもございまして、目標達成にはいささか厳しいと言わざるを得ない状況でございます。

非常に厳しい状況ではございますが、まだ2年ございますので、この目標に可能な限り近づけるよう減容化を進めることが私どもの最大の義務であるというふうに考えてございます。

また、第4次の進捗に合わせまして、この次の第5次の減容化計画に向けて、今現在、組織団体の皆様ともご協議をさせていただいているところでございまして、こちらの中でもさらなる不燃物及び焼却残渣の減容化の促進についてお話し合いを進めながら新たに進めているところでございます。

また、各組織団体が集まる事務連絡協議会などでも減容化については機会があるごとにお願ひしておりまして、その点では共通の認識を持って進めているところだというふうに考えてございます。

また、エコセメント化施設ができ上がってから埋立量は劇的に減ってございます。このため、先ほどご指摘のあった処分場を大切に使うということについての意識がどうかというようなことがご質問にございましたけれども、私たちは日の出町にご了解いただいてここに処分場をつくらせていただいた最初の精神をいつも忘れることなく、この処分場を大切に使うていく、この減容化には常に取り組む、また3R、リサイクル、リデュース、リユースを進めていくことは、日の出町の皆様ともお約束しておりますし、今後も続けていかなければいけないという認識で日ごろ業務を進めているところでございます。

○議長（石塚 陽一君） 22番、橋本由美子議員。

○22番（橋本 由美子君） ありがとうございます。

今のお話の中でも、携わっている方たち、そしてまたこの構成議員も本当に最初の出発点を大切にして全体の減量化ということを真剣に考えていると思うんです。

その灰溶融化の形態などは、八王子市さんも含めて、それからこれからいろいろ変わっていくことは、その自治体が悪いことをしているわけではなくて、どうしても灰の排出量がふえてしまうことがあると思うんです。

こういう点ははっきりさせて、その自治体名を出していくと、その最初の平成22年の計画に比べたら確かにふえておりますが、それをも含めた目標を第5次に掲げていかなければならないと思うんです。

最後に、5次というのももう来年の夏には計画ができるというスピードですし、目標も達成するのはあと2年ということなのです。この第5次策定に向けて、もう昨年度もいろいろブロックごとの話し合いとか行われているようですが、それも含めて進捗の実態等をお答えいただいて、終わりにしたいと思います。

○議長（石塚 陽一君） 事業調整課長。

○参事兼事業調整課長（岡村 浩志君） まず、第5次減容化計画に入る前に、先ほど灰の搬入量が多くなっていると申しましたけれども、それは橋本議員もおっしゃったとおり、各工場の改修に伴うシステムの改善などによって私どもに入ってくる灰の量がふえたということであって、多摩地域全体のごみの搬出量がふえたということとはまた一線を画すべき問題だというふうに考えてございます。

ご質問の第5次減容化計画でございますが、昨年度は内部で調査等を進めまして、今年度より25市1町の組織団体の皆様にお集まりいただきまして、議論を重ね、今、計画を積み上げているところでございます。

この計画でのポイントは、先ほど申しましたが、不燃物及び焼却残渣のさらなる減容化の促進、そして搬入される焼却残渣の質及び量の変化に対応したエコセメント施設の安定的稼働といったことをポイントに、組織団体を構成する策定委員会、専門部会で議論しているところでございます。この計画は平成28年度からの計画でございますので、平成27年度は、今のところ計画では7月ごろを目途にこの案を皆様の前にご説明させていただければというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（石塚 陽一君） ほかに質疑ございませんか。

3番、桑津議員。

○3番（桑津 昇太郎君） 武蔵野の桑津でございます。

先ほど来のご報告ありがとうございました。また、日ごろは長友管理者を初め皆さん、施設の経営にご尽力を払っていただいておりますこと、敬意を持ってありがとうございます。

それで、1件お伺いしたいのは、ごみの焼却のほうではないんですけれども、埋め立てをされた谷戸沢の処分地のところでお尋ねいたします。

立派なビオトープができているというのはよく存じ上げているんですけれども、昨年度はスポーツ祭東京2013ということで、第1処分地のところに立派な天然芝のフィールドが設けられて、そこで女子のサッカーの競技が行われた。その後の管理について今どようになっているのかということと、あわせて第2処分地のところについても今後どのように整備をされていくご予定なのか、その辺をお聞かせいただければと思っております。

○議長（石塚 陽一君） 事業調整課長。

○参事兼事業調整課長（岡村 浩志君） まず、谷戸沢処分場のサッカー場の管理についてのご質問ということでございます。

谷戸沢処分場のサッカー場につきましては、まず整備につきましても日の出町が整備をしております。また、表面上のサッカー場の管理も日の出町が独自の事業としているところでございます。

今現在、谷戸沢の2期につきましては、駐車場などに斎場組合などが時々お使いになるときの用地としてお貸ししているというような状況でございます。谷戸沢処分場につきましては、全体でございますけれども、日の出町のスポーツの森等の振興事業という計画がございまして、そちらの中でも谷戸沢処分場全体として計画が位置づけられているところでございます。

こうした中で、2期だけに限らず谷戸沢処分場全体については、今後、日の出町と協議しながら進めていくものというふうに考えてございます。

○議長（石塚 陽一君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

まず、本案に対する反対の討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） 反対討論なしと認めます。

では、18番、押本修議員。

○18番（押本 修君） 18番、東大和の押本でございます。よろしくお願ひいたします。

座ったままで討論をさせていただきます。

議案第8号につきまして、私は賛成の立場から討論を行います。

平成25年度決算につきましては、予算現額110億3,392万5,000円に対しまして、歳出決算額は104億4,271万7,640円であり、歳入歳出の差引額であります実質収支額は約4億6,300万円となり、この額が平成26年度に繰り越されることになりました。

この収支は、各組織団体のごみ削減努力による焼却灰搬入量の減少と循環組合の経費節減努力の結果と理解させていただきました。

また、本年2月には百年に一度と言われるような大雪が降ったにもかかわらず、処分場、そしてエコセメント化施設の管理運営を適切に行い、周辺環境に一切の影響を与えることもなく、組織団体のごみの最終処分を円滑に遂行できたことは何よりも喜ばしいことであります。

処分場開設以来、谷戸沢は30年、そして二ツ塚においては16年の年月が経過しております。現在の処分場を今後とも適正に管理運営していくためには、老朽化した設備の維持、更新など、多くの財政需要が今後見込まれるところであります。

また、多摩地域の廃棄物処理にとって、まさに生命線とも言える施設となっておりますエコセメント化施設につきましても、重油価格の高騰などによる経費の増加に対応しながら日々の適切な管理が求められます。

このように廃棄物の最終処分を将来にわたり安定的に行っていくためには、施設の維持管理や環境対策などさまざまな経費がかかることはやむを得ないことでありますが、各組織団体は極めて厳しい財政状況の中、循環組合に対して負担金を拠出しております。今後の組織運営に当たっては、このことを決して忘れることなく、引き続き経費の削減に努めるとともに、基金の確保など将来への備えを怠らず、効率的かつ将来を見据えた運営を行っていくようお願いしたいと思います。

最後に、多摩地域400万人のごみの最終処分が日の出町の皆様のご理解とご協力のもとに行われていることをしっかりと認識し、各組織団体の住民にもそのことを伝えていくことが我々の大きな使命であると考えております。

処分場、そしてエコセメント化施設の運営に対し、日ごろよりご協力いただいております日の出町の皆様に心より感謝と敬意を表しまして、賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（石塚 陽一君） ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第8号 平成25年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（石塚 陽一君） 挙手全員であります。ありがとうございます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

[日程第6]議案第9号 平成26年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（石塚 陽一君） 次に、日程第6、議案第9号 平成26年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） 議案書14ページをお開き願います。

議案第9号 平成26年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

本補正予算の規模は、15ページの第1条にありますとおり、歳入歳出に4億3,378万4,000円を追加し、歳入歳出ともに109億3,971万1,000円とするものであります。

補正の内訳は、16ページ、17ページの第1表、歳入歳出予算補正にお示ししております。

16ページの歳入につきましては、平成25年度の歳入歳出差引残額の繰り越しによりまして増額補正を行うものであります。

また、17ページの歳出につきましては、総務費に弁護士委託費用の不足が生じることや、諸支出金で平成25年度の繰越金を基金に積み立てる必要があるため増額補正を行うものでございます。

提案理由説明は以上でございます。詳細は事務局長よりご説明申し上げますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

引き続き、事務局より内容説明を願います。

小山事務局長。

○事務局長（小山 伸樹君） それでは、別冊でお配りしております一般会計補正予算及び同説明書（第1号）によりまして、主な内容をご説明させていただきます。

恐れ入りますが、着席させていただきます。

冊子の1ページから7ページまでは、先ほどの管理者の説明とかぶりますので、省略をさせていただきます。

8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、歳入でございます。

款6、繰越金につきましては、先ほど平成25年度決算でご説明しました4億3,378万4,000円を平成26年度に繰り越すため、当初予算3,000万円との差額4億3,378万4,000円を計上するものでございます。

次に、10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。歳出の補正でございます。

10ページの表で左から3列目、補正額の欄をごらんいただきたいと思います。

款2、総務費、項1、総務管理費は、裁判の弁護士費用を計上しております。弁護士委託費用につきましては、裁判の早期終結を想定し、今年度は当初予算で上半期分のみ計上しております。しかし、先ほど経過報告でご説明しましたとおり、審議が長引いたため、追加

で弁護士委託費用が必要となっております。よって、6名の弁護士と締結している委託契約期間を今年度末まで延期し、法曹界で一般的に用いられている報酬基準に基づいて算出した424万5,000円を計上するものでございます。

次に、款5、諸支出金、項1、基金費でございますが、平成25年度からの繰越金を基金に積み立てるため、歳入の補正額から款2、総務費の補正額を差し引いた4億2,953万9,000円を計上するものでございます。

ご説明は以上とさせていただきます。

○議長（石塚 陽一君） 以上をもって、説明は終わりました。

質疑はございませんか。

2番、佐藤寿宏議員。

○2番（佐藤 寿宏君） 2番、立川の佐藤でございます。

議案第9号について質問をさせていただきます。

本補正予算の中で、弁護士委託料として424万5,000円の増額要求がありますが、先ほどの経過報告の中でも説明がありましたとおり、現在、係争中の裁判は9月に既に結審しており、来年3月に判決が言い渡されるとのことでございます。

この状況で、今後どのような事務が発生することを想定しているのか、また委託料の算定の考え方はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（石塚 陽一君） 適正化・広報担当参事。

○適正化・広報担当参事（井口 哲男君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、本件訴訟については本年9月に結審をしているところでございますけれども、今後、判決言い渡しまでの間に裁判官からの問い合わせ事項への回答ですとか、あるいは判決言い渡し後の対応方針の検討等におきまして、本件訴訟を担当してきた弁護士にかかわっていただくことが想定をされているところでございます。

また、訴訟の進行上、今後も口頭弁論や進行協議の期日が設定される場合というものもございまして、弁護士委託料の算定につきましてでございますけれども、事件の難易度等を総合的に考慮しながら、進行協議や書面の提出等が一回必要になることを想定いたしまして、法曹界で一般的に用いられております報酬基準を参考にしつつ積算したものでございます。

○議長（石塚 陽一君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） 討論なしと認めます。

これより議案第9号 平成26年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）について、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（石塚 陽一君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。ありがとうございます。

以上をもちまして議事日程は終了いたしました。事務局から発言の申し出がありますので、お願いいたします。

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺 直樹君） それでは、私から1点、事務連絡をさせていただきます。

本年度上半期の議員報酬についてでございますが、本日、10月31日付で皆様のご指定の口座に振り込みの手続きをとらせていただいております。確認をよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） 以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成26年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を閉会いたします。

円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

午後2時40分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

議 長 石 塚 陽 一

第2番議員 佐 藤 寿 宏

第19番議員 石 川 秀 樹